

令和2年度

— 第1回（定例・臨時） —

教育委員会議事録

| | | | | | | |
|-------|----------------------|--------|------|---|------|---|
| 開 会 | 令和2年4月2日 | 11時30分 | | | | |
| 閉 会 | 令和2年4月2日 | 12時30分 | | | | |
| 会議場所 | 教育委員室 | | | | | |
| 委員出欠 | 花山院弘匡 | 出 | 森本哲次 | 出 | 高本恭子 | 出 |
| | 上野周真 | 欠 | 伊藤忠通 | 出 | | |
| 議事録署名 | 教 育 長 | | | | | |
| 委 員 | 教育長職務代理者 | | | | | |
| 書 記 | 奈良県教育委員会事務局 企画管理室 | | | | | |

議 案 及 び 議 事 内 容

| | |
|--|-----|
| 次 第 | |
| 議決事項 1 高等学校廃止処分取消等請求事件について | 可 決 |
| 議決事項 2 県立学校における教育実習等の受入時期の延期について | 可 決 |
| <p>○吉田教育長「花山院委員、森本委員、高本委員、伊藤委員おそろいですね。上野委員は欠席ですね。それでは、ただ今から、令和2年度第1回定例教育委員会を開催いたします。本日は上野委員が欠席ですが、定足数を満たしており、委員会は成立しております。」</p> | |
| <p>○吉田教育長 「議決事項1については、係争中の案件のため、当教育委員会においては非公開議案として審議すべきものと考えます。委員の皆様にお諮りします。いかがでしょうか。」</p> <p style="text-align: center;">※ 各委員一致で可決</p> <p>○吉田教育長 「委員の皆様の議決を得ましたので、本日の議決事項1については、非公開議案として審議することとします。」</p> | 可 決 |
| <p>議決事項 2 県立学校における教育実習等の受入時期の延期について</p> | |
| <p>○吉田教育長 「それでは、議決事項2『県立学校における教育実習等の受入時期の延期』について、ご説明をお願いします。」</p> <p>○香河教育次長 「県立学校における教育実習等の受入時期の延期についてご説明します。まず、教育実習ですが、県立学校におきまして、原則として当該学校の出身者を教育実習生として受入れをしているところです。受入時期に関しまして、特に定められたものはございません。該当校と大学との協議により決定しているところであり、今回、学校の再開に当たり、この教育実習生の受入れにつきまして、1学期の受入れを延期し、9月以降で調整することとしたいと考えています。また、介護等体験は小学校及び中学校の教員免許状を取得する上で必要で、特別支援学校や社会福祉施設等で7日間以上の体験が義務付けられているところです。これも教育実習と同様、1学期の受入れを延期し、9月以降の受入れとしたいと考えています。</p> <p>以上です。」</p> <p>○吉田教育長 「このことについて、何かご意見、ご質問はございませんか。」</p> <p>○伊藤委員 「実習が9月以降ということですが、実習生の数と受入先の調整が短くなったことで問題はないのですか。」</p> <p>○香河教育次長 「時期等については、大学とそれぞれの学校で調整をしています。今回、この決定をしていただいた上で、改めて大学側と協議をさせていただくこととなりますが、円滑に受入れできるように努めて参ります。」</p> <p>○伊藤委員 「もう1点お願いします。介護等体験に関しては、受入施設側の問題があると思</p> | |

議案及び議事内容

ます。これも体験する学生と特別支援学校との人数の調整は大丈夫ですか。」

○香河教育次長 「介護等体験については、通常ですと5月から実習生を受け入れており、既に調整を始めているところですが、現在の情勢を踏まえ、極力時期を後ろに設定するように、当初から学校に依頼していたところであり、それも含め、これからしっかり調整をしていきたいと思えます。」

○吉田教育長 「高等学校では6月はあまり受け入れていないので、9月に集中するのかなと思います。小中学校は9月以降にすると一気に倍増する可能性もあります。本日の議案は、県立学校についての延期ですが、この後、県立学校での方針を市町村教育長にも通知させていただいたら各教育長も同じように9月以降に延期されると思われるので、校長会等に働きかけながら、うまく割り振りできるように実習を保障できるようにしてまいりたいと思えます。」

○伊藤委員 「分かりました。」

○吉田教育長 「他はどうですか。学校には、教育を支援のためにスクールサポーター等学生や外部人材が入ることもあります。今の時期は、県教委として自粛を要請することも併せて、県立学校には通知したいと思っています。」

○吉田教育長 「その他ご意見、ご質問が無いようですので、原案どおり議決してよろしいか。」

※各委員一致で可決

○吉田教育長 「議決事項2については可決いたします。」

非公開議案

議決事項1 高等学校廃止処分取消等請求事件について

非公開にて審議

○吉田教育長 「それでは、議案の審議が終了したと認められますので、委員の皆様にお諮りします。本日の委員会を閉会することとしては、いかがでしょうか。」

※各委員一致で承認

○吉田教育長 「委員の皆様のご議決を得ましたので、これを持ちまして、本日の委員会を閉会します。」